

07.9.9

佐川克弘

日吉ダムの洪水調節容量の見直しを急げ！

現在日吉ダムの洪水調節容量は4200万 $m^3$ となっていますが、これを4500万 $m^3$ として亀岡の洪水被害の軽減に資するべきだと考えます。ただしその前提は京都府が獲得している水利権を0.585 $m^3/S$ 返上させることです。これは既存のダムの運用を変更するだけなので関係者が決断すればすぐにも実現可能と考えます。ご検討いただければ幸いです。

8月28日発表された「河川整備計画原案」の“具体的な整備内容”にはふれられていませんが、「淀川水系工事实施計画と淀川水系河川整備基本方針（素案）の対比表」には次のように方針が示されています。

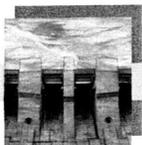
桂川では、洪水調節施設による洪水調節とあわせて堤防の新設、拡築及び河道の掘削により、河積を増大させ、護岸等を整備するとともに、堤防の強化を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、関係機関と調整しながら既存の洪水調節施設の有効利用を図るとともに、小規模な洪水調節施設を整備する。

最終決定した「河川整備基本方針」が上記素案の通りかどうか確認しておりませんが、私の提言は素案の言う **既存の洪水調節施設の有効利用** に該当すると考えます。

それでは私の提言の前提である京都府の水利権0.585 $m^3/S$ の返上は可能でしょうか？私は京都府が決断すれば可能だと考えます。というのは京都府乙訓浄水場の施設能力は現時点で0.575 $m^3/S$ であり、残る0.585 $m^3/S$ は未使用だからです。人口の見通し、節水機器の普及などを勘案すると今後の水需要も増えるとは思われません。ですから京都府が結果として過大となった過去の水需要予測にこだわって今後とも亀岡の住民に人災被害（洪水）を強いるのか、人災を解消するために水利権を返上するかは京都府の決断次第なのです。水利権の許認可権限を有する河川管理者は京都府に意向を打診すべきではないでしょうか。

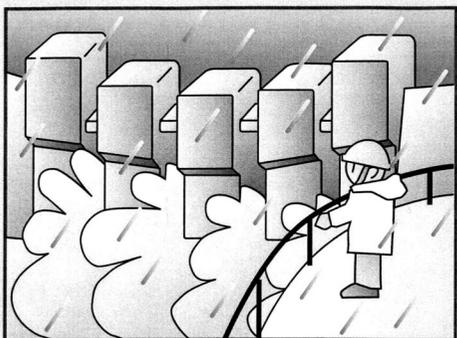
追って念のため水資源開発公団発行のパンフレットのコピーを添付しておきます。

以上



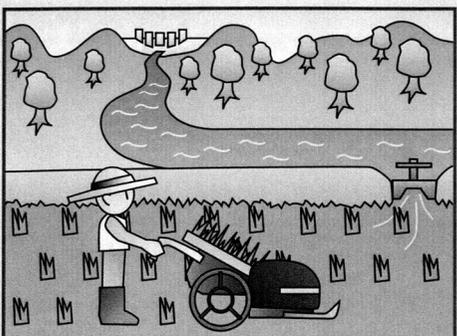
# ダム

## ダムの目的



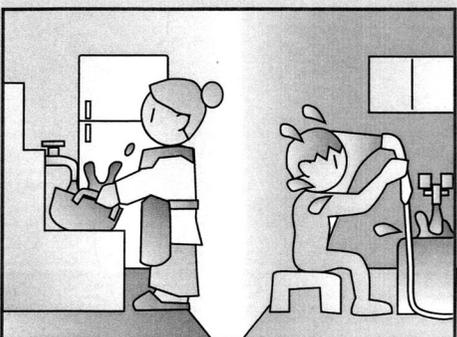
### 水害に挑む

淀川・桂川が流れる地域、なかでも日吉ダムの下流にあたる亀岡市などでは、これまで洪水による被害がたびたび起きていました。日吉ダムは下流域の水害を少なくするために働きます。



### 水枯れを防ぐ

桂川の水は、桂川にそった地域でさまざまな用水に使われています。日吉ダムは年間を通じて安定した流れを保つために役立ちます。



### 水の恵みを広く活かす

日吉ダムによって、京都はもちろん阪神地区で水道用水として使える水が毎秒約3.7m<sup>3</sup>(約100万人分)増え、広い地域の暮らしに役立ちます。

## 水の量をコントロール

大雨などで一気に大量の水が下流に流れることを防ぐため、特に雨の多い梅雨から台風の時期は、前もって水位を下げてダム湖にたくさんの水を貯められるようにしておき、ダムの下流域の水害を少なくします。また雨が少なく川の水量が少ない時は、貯めておいた水を下流に放流し、その水を利用できるようにします。安定した水量を流せば、下流で利用できる水道水全体の量が増えることとなります。日吉ダムではこのように川の水を状況に合わせて上手にコントロールします。

